



海老名市告示第232号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第4項の規定に基づき、海老名市中新田丸田地区土地区画整理組合の事業計画の変更に係る設計の概要を表示する図書の送付があったので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第1条の2の規定により、下記のとおり当該図書を公衆の縦覧に供する。

令和7年10月8日

海老名市長 内 野



記

1 縦覧期間

告示の日 から 組合解散認可 または 換地処分 の公告日まで

2 縦覧場所

海老名市勝瀬175番地の1 海老名市役所まちづくり部市街地整備課

3 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

（ただし、土曜日、日曜日、祝日及びそれ以外の市役所閉庁日を除く）

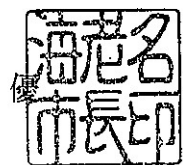


海老名市告示第233号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定しました。

令和7年10月8日

海老名市長 内 野



1 名称、住所又は事務所の所在地

ドラッグストアコスモス今里店

神奈川県海老名市今里三丁目18番12号

2 委託した徴収又は収納の事務に係る歳入等

市が、粗大ごみを収集、運搬及び処分をするときに係る処理手数料

3 指定年月日

令和7年10月1日

4 委託期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで